

## 第 2 回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成 2 0 年 2 月 1 2 日 午後 2 時 0 0 分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	三神 和子（委員長）、松木 正一（委員長職務代理者）、 月岡 透、中島 章皓、日高 芳一（教育長）
	その他	中央図書館長、教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、 統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主事
公開の可否	公開 傍聴人数 0 人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 . 豊島区教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定について</li><li>2 . 第 2 号議案 中央図書館の区長部局への移行についての照会 に対する回答について</li><li>3 . 協議事項 平成 2 0 年度教育目標について</li><li>4 . 協議事項 区立小・中学校「卒業式のあいさつ」について</li><li>5 . 報告事項 平成 1 9 年度「豊島区基礎的・基本的な内容の定着 に関する調査」結果概要について</li><li>6 . 報告事項 平成 1 9 年度豊島区教育委員会「児童・生徒等表彰」 審査結果について</li></ol>	

## 審議経過

委員長)

第2回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は中島委員と松木委員にお願いいたします。

### (1) 豊島区教育委員会委員長の選挙及び同職務代理者の指定について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

では、委員長選挙及び同職務代理者の指定を行います。豊島区教育委員会会議規則第5条及び第6条により、筆記・無記名投票によるものとなっておりますが、委員の皆さんに異議がないときは、指名推薦の方法を用いることができます。いかがいたしましょうか。

委員)

指名推薦の方法がよいと思います。ただし、今回この構成委員で委員長を選んでも、4名中3名は3月28日付で任期満了を迎えます。3月末に新委員が決まったところで新たに委員長を選任された方がよいのではないかと思います。

委員長)

その際は、最低1年委員を経験した方でないと、新任の方がいきなり委員長を務めるのは無理だと思います。

委員)

あくまで問題提起ですので、次の委員の方々に議論していただければと思います。

委員長)

それでは、先に進めます。委員長選挙及び同職務代理者の指定については、指名推薦の方法を用いることでよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長)

まず、委員長の推薦をお願いします。

委員)

委員長に中島委員を推薦します。

委員長)

ただいま、推薦がありました中島委員に委員長をお願いすることでいかがでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長)

では、2月25日からお願いいたします。引き続き、委員長職務代理者の推薦をお願いします。

委員)

三神委員を推薦します。

委員長)

委員長職務代理者は三神委員でよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長)

新委員長職務代理者の任期は2月27日からとなります。次に、議席についてお諮りします。事務局、案がありますか。

<事務局 説明>

委員長)

事務局案でいかがでしょうか。

(委員全員 異議なし)

委員長)

では、次回以降、そのようにお願いいたします。

(2) 第2号議案 中央図書館の区長部局への移行についての照会に対する回答について

<中央図書館長 資料説明>

委員長)

要望の(4)に「メリットを具体的に提示すること」とありますが、提示する対象は教育委員会になるのですか。

中央図書館長)

その通りです。別途、教育委員会の場でご説明させていただくということを想定しております。

委員)

区長部局が実施する取り組みについて、今後、教育委員会が意見を言うことはできるのですか。

中央図書館長)

区長部局に移行しても施設そのものは教育委員会に属しておりますし、教育費の予算で行いますので、要望に対する取り組みは、教育委員会でご報告いたします。そこで頂いたご質問・ご意見は持ち帰って検討し、再度ご説明をさせていただきます。

委員)

(1)や(2)について、「区立図書館の全体像を提示する」だけでなく、図書館がより充実するような政策を行うなど、前進的な文言を具体的に入れてほしいと思います。

また(3)について、報告・協議がなされた場合に、教育委員会の意見はどの程度通るのでしょうか。教育委員会に権限があっても、区長部局で企画を行うのであれば、実質的な協議ができるのか不安に思います。何かを行う際には、事前に協議することが必要と記しておくべきではないでしょうか。

教育総務部長)

補助執行によりまして、予算権限・事業実施の主体は文化商工部に移りますので、報告する内容は、予算、事業実施の概要や実施状況等と理解しております。また協議内容につ

いては、教育委員会が担保しております図書館の条例関係などが挙げられます。例えば指定管理者への委託や利用規定などは、教育委員会の了解がないと変えられません。また、図書館を含めた敷地・建物につきましても教育委員会の財産ですので、了承なしには勝手にいじれません。

委員)

図書館の将来的なビジョンや計画については、今後は区長部局で検討することになるわけですが、ビジョンの作成段階で教育委員会に案を示していただかないと、決定した後では、余計に協議を重ねることになります。

中央図書館長)

その辺りについては、文言では「報告・協議が適切に行われること」という表現に含ませていただいたつもりですが、他に良い案があれば修正させていただきます。また、(1)は「図書館の中立性を確保するために、協議会方式の採用など新たな制度を導入すること」、(2)は「地域図書館も含めた区立図書館全体の充実・発展についてのビジョンを明らかにすること」に改めさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員)

それなら具体的ですし、良いと思います。

委員長)

子ども読書活動推進計画は教育指導課の主管ではないのですか。

中央図書館長)

子ども読書活動推進計画は全庁的に取り組んでおりますが、中央図書館が事務局として調整・進行管理にあたっています。

委員)

現中央図書館長が異動した場合、この要望の意図がわからなくなるのではないかと思います。

中央図書館長)

今回の要望につきましては、近いうちにより詳細な案をお示ししたいと思っております。例えば、協議会方式については、メンバーに教育委員や小・中学校長を加えるなど教育委員会との繋がりを考慮したいと考えています。

委員)

図書館協議会のメンバーには、図書の購入についての様々な圧力を跳ね返せるようなメンバーの方が適切だと思います。図書館の本来的な役割や考え方をしっかり提示できるような学識経験者などが適任ではないかと思います。うまくいけば移管するメリットになると思います。

中央図書館長)

図書館に造詣の深い学識経験者に入ってもらいたいと考えています。

委員長)

要望の中に学校図書館の充実も加えてほしいと思います。

教育総務部長)

教育委員会の総意ということであれば、追加させていただきます。

中央図書館長)

それでは確認いたします。(1)(2)は先ほどの修正どおりに、(5)は最後に「また、小中学校図書館の充実に努めること」等の文言をつけ加えさせていただきます。(3)はこのままの文言でよろしいでしょうか。

(委員全員 異議なし)

中央図書館長)

では修正後、回答させていただきます。

### (3) 協議事項第1号 平成20年度教育目標について

<教育指導課長 資料説明>

委員)

文部科学省からの答申や通知では「確かな学力の定着」という文言が出てきますが、「確かな学力」とは具体的にどういう内容なのかよくわかりません。小・中学校で一番大切なことは基礎・基本を徹底させることです。「基礎・基本」と文言を改めた方がよいと思います。

それから、5ページの表題の文言ですが、「親しむ」だと表面的な印象を受けますので、「愛する心」の方が適切かと思います。

また、予算の問題もあるかと思いますが、同ページの(2)に「学校図書館の蔵書の充実をはかる」という文言を加えてほしいと思います。

教育指導課長)

1点目についてですが、確かに、公立学校の使命は全ての児童・生徒に卒業までに学習指導要領に示された基礎・基本を身に付けさせることだと考えております。ただ、(1)の文中に、基礎・基本を身に付け、それを更に活用していく旨の内容が書かれておりますので、「確かな学力」の意味もご理解いただけるのではないかと採用いたしました。

2点目につきましては、学校や区民に伝わりやすい用語を選んでいただければよろしいかと思っております。

3点目については、予算を増やして新しい図書を購入するばかりでなく、寄付いただいた図書を補修して活用したり、調べ学習に適したコーナーを作るなど、使いやすい蔵書のある生きた学校図書館づくりを行うという観点で捉えていただければ、文言を追加することは結構かと思えます。

委員)

「確かな学力」という言葉は、英数国などの教科の基礎と同時に、道徳性や規範性などの基礎も含まれた、新しい学力観を指しているわけですね。今の子ども達に必要とされている、積極的に物事に取り組む意欲や自ら考えて行動する能力も含まれるとすると、「確かな学力」という言葉を用いた方が意味の幅が広いのではないかと思います。

委員)

そういうお考えであれば、「確かな学力」のままで結構です。

委員)

2点目の「愛する」と「親しむ」の違いですが、「愛する」ということは相対的なもので、「親しむ」というと行動が伴うように感じられますので、「親しむ」の方が良いかと思えます。

委員)

学校図書館については、初めから寄贈図書などに頼るのではなく、あくまでも予算を増やして蔵書を充実してもらいたいと思います。

教育指導課長)

5ページ(2)の文言につきましては、「公立図書館と学校図書館の蔵書の充実及び活性化を推進すると共に、公立図書館との連携をより一層推進し、図書館教育の充実を図る」に修正させていただきます。また、予算の拡充についても求めてまいりたいと思いません。

委員長)

3ページ(5)に「道徳性の育成」とありますが、皆で使うものを借りる、丁寧に扱い期限内に返すという公共心や道徳心は、今の子ども達に確かに足りないところですから、その教育に力を入れていただきたいと思えます。

委員)

4ページに「学校運営協議会の充実を図り」とありますが、教育委員会の場でほとんど報告がありません。学校によって協議会の運営の仕方が異なるのですが、実施状況や方向性、運営上の課題などを年1回程度でも報告いただき、教育委員会からの意見も聞いていただければと思えます。

教育指導課長)

ご指摘のとおり、今までご報告をしておりませんでした。学校教育法で学校評価が定められましたが、その中の学校関係者評価については学校運営協議会が担う大きな役割となっておりまますので、課題を整理して報告させていただきたいと思えます。

教育長)

学校運営協議会で一番心配されているのは馴れ合いや形骸化の問題です。委員の数は、各学校によってばらつきがありますが、構成メンバーは学識経験者、町会・自治会関係者、PTA、学校関係者などです。学校によっては先生方全員が出席する場合があります。保護者や地域の方々が学校をどう見ているのかを知る上で、これは良いことです。学校参観週間や行事等で学校を見ていただき、別の視点から評価してもらうことは、今後の学校経営に活かせると思えます。各学校からの状況報告をぜひお願いします。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 協議事項了承)

(4) 協議事項第2号 区立小・中学校「卒業式のあいさつ」について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

本日、この3案の中から選ぶということでしょうか。

教育指導課長)

小中学校で各1つずつお選びいただきたいと思います。

教育長)

1番目の案は、難しい言葉が使われているので、小学校には適さないと思います。

委員)

小・中学校で同じテーマを選んでよいのですか。

教育指導課長)

同じでも結構です。

委員長)

小・中学校の卒業式両方に出席される保護者の方もいらっしゃるでしょうから、変えたほうがよいかと思います。2番目の案は、少し平凡な気がします。

委員)

1番目のテーマで良いと思いますが、言葉を優しく理解させる必要があると思います。

委員長)

3番目のテーマである、「いのちの大切さ」を語りかけていくのは非常に重要かと思えます。

委員)

1番目を中学校で、3番目を小学校で採用することが良いと思います。

教育指導課長)

では、そのようにさせていただきます。次回の臨時会では、文章をお見せいたします。

委員長)

以上でよろしいでしょうか。

(委員全員 協議事項了承)

(5) 報告事項第1号 平成19年度「豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査」結果概要について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

何かご質問・ご意見はありますか。

委員)

今年は、小学校で国語の研究発表会が多くありましたが、その成果があまり出ていないような気がします。また、中学校も独自の取り組みが必要なのではないかと感じます。

委員)

今学期から始まった「としまアカデミー」に期待したいと思います。

委員)

「としまアカデミー」の状況はいかがですか。

教育指導課長)

現在実施しておりますが、子ども達も頑張っていますし、学校の課題も随分見えてきましたので、今後活かしていきたいと思います。

委員)

中学入学時に試験を行い、平均に達していない子ども達を集めて行った方がいいと思います。先生方も子どもの力を把握するのに1学期はかかりますから、それからの取り組みでは遅いと思います。

教育指導課長)

少なくとも数学に関しましては、来年度全校で少人数指導の教師が一人ずつ加配されますので、全クラスで習熟度別の少人数指導が展開できると思います。また、4月当初のクラス分けやその後の取り組みについて、大学の先生などにご指導いただきながら、成果が上がるよう検討してまいりたいと思います。

委員)

区小研の数学部会も本気になって取り組まないといけないと思います。

教育指導課長)

基礎・基本の知識については、全学校とも目標値以上ですので成果のひとつかと思いますが、子ども達がわくわくするような達成感のある授業ができているかどうかについては課題と感じています。

教育長)

昨年度と今年度の試験問題は同じですか。

教育指導課長)

昨年度と一昨年度は同様でしたが、今年度は作り直しました。基礎・基本調査委員会でも、今回は少し難しいのではないかとの意見がありました。来年度に再度この問題で試験を行い、点数が伸びれば、豊島区の実力が示せると思います。

委員)

目標値はともかくとして、数学の観点2などを見ると深刻な事態にあると感じます。

委員)

最近はそのばんなども使わなくなりましたが、もっと計算力がつくような工夫をしなければならないと思います。

委員)

中学1年生で九九ができない生徒はどの位いるのですか。

教育指導課長)

としまアカデミーのプレテストで小学校の内容を混ぜて出題したところ、実際に出来な

い子がおりましたので、いることは確かですが、数までは把握しておりません。

委員)

基礎・基本を教えないとそこから先は進めません。入学直後に試験を行い、その子どもに合った授業をしていかなければならないと思います。財政当局にも実状を知らせ、具体的な数字を挙げて予算の拡充を求める必要があります。社会に適応出来ない子どもを出さない教育が基本です。中学校までに能力を引き上げ、生活していくのに困らない程度の知識を最低限身につけさせてあげないと、公の教育の使命が果たせないと思います。

委員)

課題をしっかりと把握して、小・中学校が連携していかないと5年後の目標達成は難しいと思います。

教育総務部長)

昨年の夏に、東京都のテスト結果に基づいて教科ごとの度数分布を作成し、校長先生・副校長先生・教科主任に教育長自らヒアリングを行いました。各学校はそれを基に、教科改善プランを作成し対応しています。今後、国語と算数・数学については小・中学校が一体となった新規事業も行います。大きな課題として取り組んでまいりたいと思います。

教育長)

成績が下がった原因の究明を学校自らが行わないと、子どもが救われません。算数や数学の見方がわからないまま卒業してしまうことを心配します。どういう子ども達がどこで躓いているか、どう指導するかを学校や区小研・区中研がもっと主体的に受け止めなければいけないと思います。この結果を校長会等で学校にきちんと報告したいと思います。

委員長)

他にご意見ありますでしょうか。よろしいですか。

(委員全員 報告事項了承)

#### (6) 報告事項第2号 平成19年度豊島区教育委員会「児童・生徒等表彰」審査結果について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

(委員全員 報告事項了承)

(午後4時45分 閉会)